

地域包括ケアの推進に係る区民の健康と暮らしのサポートに関する生命保険会社との連携・協力について

区では、生命保険会社と締結した「感染症影響下における見守り・支援に関する協定」（令和3年5月20日締結）に基づき、見守り・支援が必要な区民へのアプローチを強化している。

このたび、これまでの見守り・支援の取組を継続することに加え、新たに区民の健康と暮らしのサポートを目的として、タブレット端末を活用した行政サービス情報の提供に関する取組を以下のとおり実施する。

なお、実施に際しては、現協定内容の一部を含む新たな協定を締結することとする。

1 目的

平成16年度（2004年度）から高齢者の見守り活動に寄与し、区の様々な事業に参加・参画しながら、地域に根ざした社会貢献活動を行っている生命保険会社と連携・協力することで、区民の健康と暮らしをサポートし、地域包括ケア体制を推進する。

2 連携・協力先

明治安田生命保険相互会社新宿支社

3 連携・協力内容

- （1）日常業務において契約者やその家族等の何らかの異変に気づいた場合に、区に連絡を行う。区はその状況を把握し、当該区民へ支援が必要と判断した場合には、速やかに関係機関と連携して支援等を行う。
- （2）区内契約者への対応などの日常業務時に、区民の健康や暮らしに関する課題や関心事を確認し、最適な行政サービス情報を提供する。
- （3）定期的に区と同社で情報・意見交換会を開催し、情報提供した行政サービスの認知度や契約者からの意見等の聴取などを行う。

4 協定の有効期限

協定締結の日から令和6年3月31日まで（更新可）

5 今後の展開

上記の取組の成果を検証し、今後の連携・協力について協議の上、見直しあるいは新たな取り組みに関する連携・協力等へ拡充を検討するほか、同社との包括連携協定についても協議していく。

同社との連携・協力をPRすることで、他の生命保険会社とも連携・協力を図るとともに、民間企業も含めた地域包括ケア体制の構築を一層進めていく。

6 スケジュール

- 令和4年12月 ・明治安田生命保険相互会社新宿支社との連携協定締結
- 令和5年 ・同社との連携・協力の取組について検証・見直し